スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県寄居町

自 治 体 名 ： 寄居町
担 当 課 名 ： 教育指導課
電 話 番 号 ： 048-581-9993

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	64.25㎢
人口	30,741人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	648人
部活動数 （運動部活動のみ）	26部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度の部活動は、運動部が14種目（3中学校計26部）、文化部が6種目（3中学校計6部）設置されており、部活動加入率は87.5%となっている。しかし、生徒数の減少に伴い、運動部の団体競技においては部員不足が深刻化している。単独では大会参加に必要な人数を確保できない部活動もあり、町内中学校同士による合同チームの編成や、町外中学校との合同チームを編成して大会へ参加している状況である。

また、学校規模の縮小に伴う教員数の減少により、部活動指導体制の維持も課題となっている。本来は主顧問と副顧問による複数顧問体制が望ましいが、一部の学校では教員数が不足しているため、ある部活動の主顧問が別の部活動の副顧問を兼ねている状況が見られる。そのため、休日の大会引率や練習指導等における教員の負担が大きくなっている。

このような状況を踏まえ、本町では持続可能な部活動環境の構築に向けて、休日の部活動の地域展開や地域スポーツクラブ活動への移行について検討を進めている。教育委員会、学校、関係団体等による協議を行いながら、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立を図ることが喫緊の課題となっている。

寄居町3中学校の
運動部・文化部の
合計人数567名
全生徒数648名
部活動加入率87.5%
※寄居町立中学校部員数調査より

【寄居町】中学校生徒及び教員数
資料 学校基本調査 各年5月1日

年／人	寄居中学校		城南中学校		男衾中学校	
	生徒（人）	教員（人）	生徒（人）	教員（人）	生徒（人）	教員（人）
令和元年	387	31	156	23	218	23
令和2年	361	29	145	24	221	22
令和3年	354	23	158	23	223	23
令和4年	312	25	142	24	213	23
令和5年	318	24	153	19	215	23
令和6年	294	25	153	23	207	24
令和7年	288	29	162	22	198	23

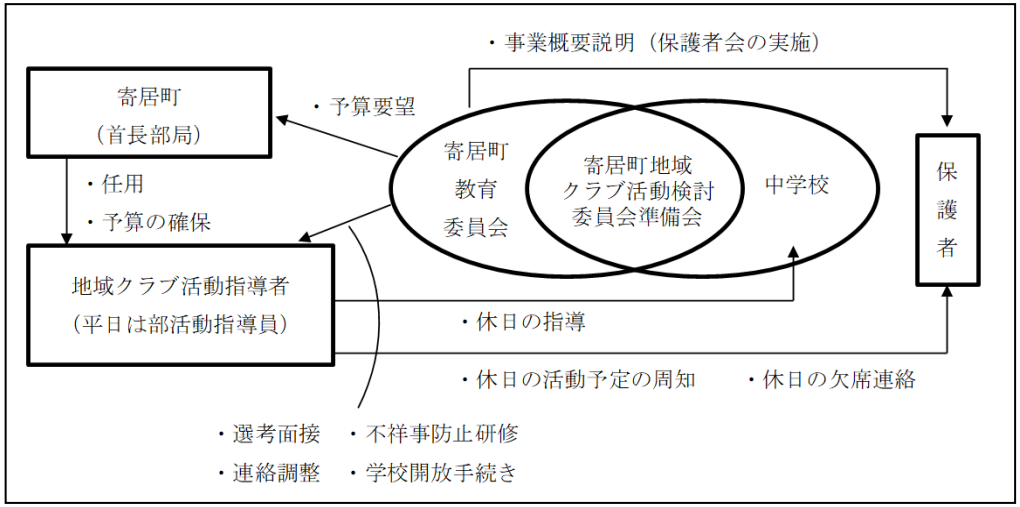
※寄居町HPより

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）
・地域クラブ活動指導者の選考面接と不祥事防止研修
・地域クラブ活動指導者との連絡調整
・中学校との連絡調整
・保護者、生徒への事業概要説明
・学校開放としての施設使用許可

◉首長部局（企画財政課）

・地域クラブ活動指導者に対する謝金等、必要な予算の確保

年間の事業スケジュール

令和7年4月	寄居中学校女子バスケットボール部と、城南中学校女子ソフトテニス部の休日の活動を、地域クラブ活動として展開
令和7年6月	消耗品（ボール、応急セット等）購入
令和7年7月4日	第1回寄居町学校部活動地域展開推進委員会開催
2か月に1回	地域クラブ活動の様子を町教委指導主事が視察する。
令和7年11月	小5、6年生を対象とした部活動希望調査 ※町教委が一括して6小学校を対象に実施する。
令和7年12月12日	寄居中学校新入生説明会にて、部活動地域展開について、町教委指導主事から説明する。
令和8年1月9日	第2回寄居町学校部活動地域展開推進委員会開催
令和8年1月14日	城南中学校新入生説明会にて、部活動地域展開について、町教委指導主事から説明する。
令和8年1月～2月	寄居中学校女子バスケットボール部と、城南中学校女子ソフトテニス部の生徒、保護者、顧問、指導者にアンケート調査を実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
YTBC SPARTANS（ワイティービーシー スパルタンズ）	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール	・平日0回 ・休日1回	8:30～11:30	1年6名 2年8名 3年6名	1年間	2人	1人 （内、兼務1人）	0円/年額（等）	中体連：部活動
ジョナソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日0回 ・休日1回	8:30～11:30	1年5名 2年9名 3年0名	1年間	1人	1人 （内、兼務1人）	0円/年額（等）	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

とくに無し

2.実証内容と成果

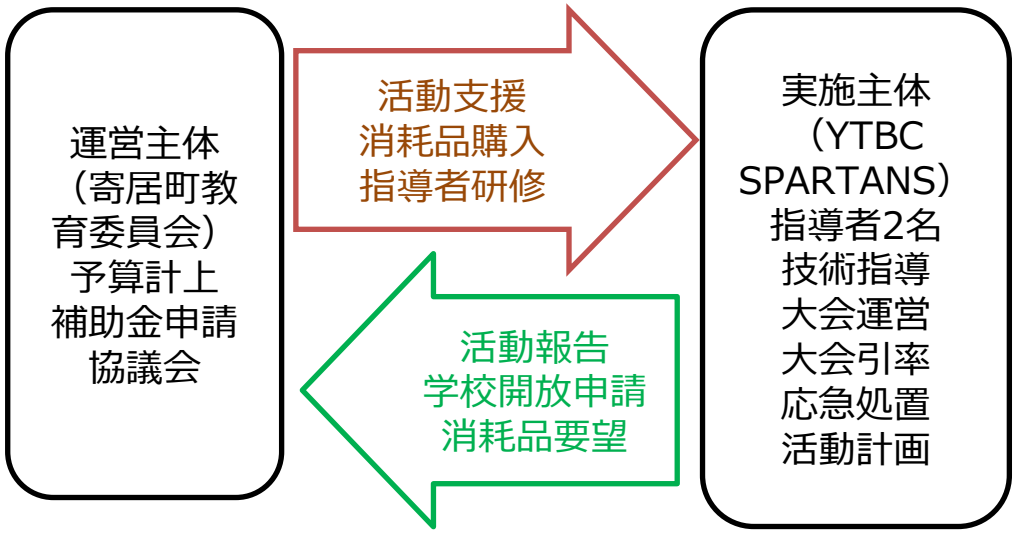
スポーツ庁

主な取組例

●YTBC SPARTANS　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	YTBC SPARTANS（ワイティービーシースパルタンズ）
期間と日数	1年間　毎週日曜日
指導者の主な属性	審判資格を有する地域スポーツクラブの指導者。小学生のミニバスの指導者も務めている。
活動場所	寄居中学校体育館
主な移動手段	生徒は自身の自転車または保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：運営主体として、消耗品の購入や、指導者への研修を行う。
運営に必要となる予算を計上したり、補助金の申請を行ったりする。

●指導者2名

役割：実施主体として、生徒へのバスケットボールの指導や、大会引率、大会時の運営や審判業務を行う
活動計画を作成する。活動中に生徒に怪我があれば、応急処置を行い、保護者と教育委員会へ報告する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ活動指導者との連絡調整や指導助言を密に行い、活動内容や運営上の課題について情報共有を図ることができた。令和7年度は、本町において地域クラブ活動として本格的に動き出す初年度であったことから、教育委員会と指導者が連携しながら活動体制の構築に取り組んだ。

また、活動日程や活動場所の調整、安全管理体制の確認など、地域クラブ活動の実施に必要な環境整備を進めるとともに、活動を進める中で生じた課題についても共有しながら運営を行った。その結果、地域クラブ活動を円滑に実施するための基盤づくりを進めることができた。

今後の取組における課題

- 新たな指導者の発掘と予算の確保に課題がある。令和13年度の休日の地域クラブ活動完全展開へ向けて、新たな指導者の発掘に尽力しなければならない。それに伴い、予算の確保も喫緊の課題である。自治体内での情報共有についても課題である。
- 令和7年度における休日の地域クラブ活動に対する満足度は、保護者アンケートによると「満足している」と「どちらかといえば満足している」の割合の合計は59%である。一方、地域クラブ活動指導者への満足度は、保護者アンケートによると「満足している」と「どちらかといえば満足している」の割合の合計は66%である。来年度以降、参加者や保護者等の声を生かして、これらの満足度を向上させていきたい。

取組の成果

- 参加生徒からは、「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。また、休日の活動を地域クラブ活動として展開している2つの部活動の顧問からは、「休日に家族と過ごす時間が増えた」「体を休めたり、自身の趣味の時間に充てたりすることができるようになった」など、負担軽減につながっているとの声があった。これらのことから、生徒の技能向上や活動の充実に加え、教員の負担軽減の面においても成果が見られた。

課題への対応方針

まずは、地域クラブ活動の充実と持続可能な運営に向けて、部活動指導員として任用する人材の確保・増員に努める。そのため、関係団体や競技団体、地域人材等への働きかけを行い、指導者の発掘を進めていく。

また、参加費用負担を最小限にとどめながら活動を継続できるよう、町費による支援の可能性について検討を進めるとともに、他自治体の取組や国・県の補助制度等に関する情報収集を行い、安定的な財源確保に向けた調査研究を継続していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 運営団体である寄居町教育委員会がコーディネーターの役割を担い、行政、学校、関係団体等との情報共有や連絡調整を行うとともに、地域クラブ活動の円滑な運営に向けた協議・調整に努めた。
- 地域クラブ活動の推進に向けて、町長部局との情報共有を図り、課題や今後の方向性について協議を行った。
- 保護者や生徒の理解促進を図るため、新入生説明会に参加し、地域クラブ活動への移行の趣旨や活動内容、参加方法等について直接説明を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営団体である寄居町教育委員会は、実施主体である地域クラブ活動指導者に対し、安全管理や事故発生時の対応、熱中症対策等、安全性確保に必要な研修を実施した。
- 公正かつ適切な会計処理等に向けて、運営団体である寄居町教育委員会が消耗品の購入や支出管理等の業務を一括して担い、適正な予算執行に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 顧問と地域クラブ活動指導者との連絡調整については、地域クラブ活動指導者が平日も部活動指導員として勤務していることから、平日に情報交換の時間を設け、生徒の活動状況や指導方針等の共有を行う体制を整えた。
- また、休日の地域クラブ活動については、寄居町教育委員会が運営主体となり、保険加入手続、消耗品購入等の事務を一元的に行うことで、学校及び顧問の負担軽減と円滑な運営につなげた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等が発生した場合は、実施主体である地域クラブ活動指導者が初期対応を行い、必要に応じて運営団体である寄居町教育委員会と連携して対応することとしている。
- 事故等が発生した場合は、速やかに応急処置を行うとともに、必要に応じて救急要請を行う。また、保護者及び寄居町教育委員会への連絡・報告を徹底することについて、事前に地域クラブ活動指導者と確認を行っている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

休日の活動を地域クラブ活動として展開することで、顧問を務める教員の働き方改革につなげることを目標として取り組んだ。令和7年度は本町における地域クラブ活動の開始年度であったことから、教育委員会が運営主体となり、地域クラブ活動指導者との連絡調整や活動環境の整備、安全管理体制の構築などを行いながら事業を進めた。

その結果、参加生徒からは「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。また、顧問からは「休日に家族と過ごす時間が増えた」「休養や自身の趣味の時間を確保できるようになった」など、負担軽減につながっているとの声があり、生徒の活動の充実と教員の働き方改革の両面において一定の成果が見られた。

また、顧問と地域クラブ活動指導者との連絡調整については、地域クラブ活動指導者が平日も部活動指導員として勤務していることから、平日に情報交換の時間を設け、生徒の活動状況や指導方針等の共有を行う体制を整えた。さらに、休日の地域クラブ活動については、教育委員会が活動日程や活動場所の調整、保険加入手続、消耗品購入等の事務を担うことで、円滑な運営につなげることができた。

一方で、地域クラブ活動を持続的に運営していくためには、指導者の確保や財源の確保などの課題もある。今後も関係団体等と連携しながら課題解決に努め、生徒が継続して活動できる環境の整備と、さらなる教員の負担軽減を目指していく。

●成果の評価

参加生徒からは、「専門的な技術を持つ指導者に教えてもらえて嬉しい」「自分の技能が向上していることを感じる」などの声が聞かれた。専門的な知識や技能を有する地域クラブ活動指導者から指導を受けることで、生徒の競技力や技術力の向上につながるとともに、活動に対する意欲や満足度の向上にもつながっているものと考えられる。

また、休日の活動を地域クラブ活動として展開している2つの部活動の顧問からは、「休日に家族と過ごす時間が増えたり、体を休めたりして、自身の趣味の時間に費やすことができて、大いに負担軽減に役立っている」との声が聞かれた。これまで顧問が担っていた休日の練習指導や大会引率等の負担が軽減されたことで、教員の働き方改革の推進にも一定の効果が見られている。

さらに、教育委員会と地域クラブ活動指導者との連携体制を構築しながら活動を進めることができたことで、地域クラブ活動を実施するための基盤づくりを進めることができた。これらのことから、生徒の活動機会の充実と教員の負担軽減の両面において、一定の成果を得ることができたと捉えている。

●今後に向けて

来年度以降は、令和13年度の休日部活動の完全地域展開を見据え、持続可能な活動体制の構築に向けて拠点校方式について調査研究を進めていく。具体的には、生徒数の減少や指導者確保の状況を踏まえながら、活動場所や移動手段、運営体制、指導者配置等の在り方について検討を行い、本町の実情に即した地域展開の仕組みづくりを進めていきたい。

また、各校における生徒数や教員数の減少に伴い、現在の部活動数を維持していくことが難しくなることも想定される。そのため、解決すべき課題である各校の部活動数の適正化について、各校の校長と連携を密にしながら協議を重ね、生徒の活動機会を確保しつつ、持続可能な部活動運営の実現に向けた取組を進めていく。

さらに、地域クラブ活動指導者の確保や財源の確保についても継続的に検討を行い、学校、関係団体、地域との連携を深めながら、円滑な地域展開の実現を目指していきたい。

2.実証内容と成果②

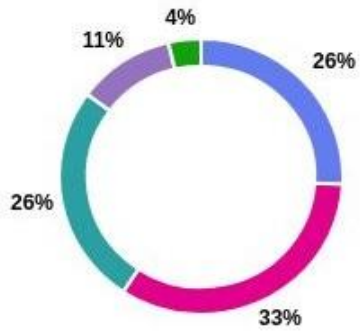
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

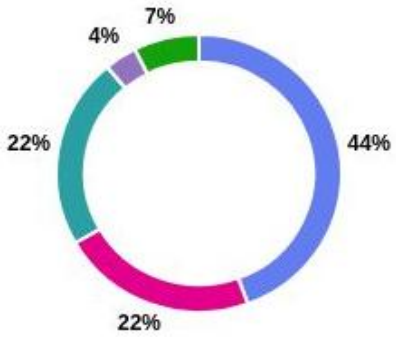
Q.今年度の地域クラブ活動の満足度について、以下の選択肢から当てはまるものを1つ選んでください。（保護者アンケートより）

ア．満足している。	7
イ．どちらかといえば満足している。	9
ウ．どちらでもない。	7
エ．どちらかといえば満足していない。	3
オ．満足していない。	1



Q.地域クラブ活動の指導者の満足度について、以下の選択肢から当てはまるものを1つ選んでください。

ア．満足している。	12
イ．どちらかといえば満足している。	6
ウ．どちらでもない。	6
エ．どちらかといえば満足していない。	1
オ．満足していない。	2



●参加者/関係者の声

参加した生徒から
経験のあるコーチや、テニスに必要な道具等を提供してくださり、休日の部活動が「地域クラブ活動」に移行したことで、どちらかといえば満足しています。

地域クラブ活動指導者から
生徒の個人的に苦手な練習を特化して行ったり、自由な練習方法を取り入れたりするなど、活動内容を工夫することができました。

保護者から
スポーツを熟知している方に指導をしていただけるのはありがたいと思います。活動をもっとやりたいと思っている子供にはいいと思います。

部活動顧問より
地域クラブ活動指導者について、とても満足しています。しかし、学校のルール等に関して、意識の差がある場合があり、今後いっそうの話合いが必要だと感じました。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【寄居中女子バスケ：指導者から練習の説明】



【寄居中女子バスケ：指導者との練習の様子】



【寄居中女子バスケ：全体練習の様子】



【城南中女子テニス：大会時の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
持続可能な予算の確保について協議する。	部活動数の見直しを積極的に行う。	拠点校方式について検討を開始する。受け皿となる団体を探す。	平日の地域展開について、協議を開始する。	すべての部活動について、受け皿となる地域クラブを認定する。	休日のすべての部活動を地域クラブ活動として展開する。

令和8年

●ステークホルダー

町内3中学校の校長

●経過

寄居町学校部活動地域展開推進委員会

にて、現状と課題を共有。

部活動数の適正化について、検討している。

●実施にあたって生じた課題

地域人材の発掘。

部活動指導員の増員（予算の確保）。

休日の活動を地域クラブ活動として展開を希望する部活動の増加（顧問の温度差）

●実施内容、工夫した点 等

令和7年度に、休日の活動を地域クラブ活動として展開した2部活については、あくまで先行実施という扱いとし、今後も調査研究していくこととした。

数年後を見据えて、限られた予算内でいかに質の高い取組ができるか工夫した。

令和10年

●ステークホルダー

保護者・生徒

●経過

休日の活動を地域クラブ活動として展開することを、保護者・生徒へ、教育委員会指導主事が直接説明を行った。

●実施にあたって生じた課題

顧問が不在となることで、友人関係のトラブルが生じるのではないか、欠席連絡が円滑に行えるだろうか、という不安な声があがった。

●実施内容、工夫した点 等

指導者が部活動指導員として長年指導している実績と信頼、そして活動内容自体は変わらないこと、大会参加はこれまで通り支障ないこと等を説明することで不安は解消された。

令和12年

●ステークホルダー

各部活動の顧問

●経過

町内3中学校の教員にアンケート調査を実施したところ、約64%の教員が「休日に部活動指導を行いたくない、どちらかといえば行いたくない」と回答した。

●実施にあたって生じた課題

先行実施した2部活以外の部活動の顧問からも、休日を地域展開してほしいという声があがった。

●実施内容、工夫した点 等

予算の関係により、地域クラブ活動として展開はできないことを納得してもらい、一部の部活動ではあるが、部活動指導員を増員することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

改革実行期間（前期）

令和8年

持続可能な予算の確保について、検討する。先行事例の成果と課題を明確にする。

令和9年

各校において、部活動数の見直しを積極的に行う。持続可能な予算の確保について、重点的に協議する。

令和10年

休日の活動の「拠点校方式」について、検討を開始する。

（予算の確保ができれば）寄居中女子バスケと城南中女子テニスの活動を継続

改革実行期間（後期）

令和11年

休日の全ての部活動において、地域クラブ活動として展開するための方策を講じる。
平日の活動の地域展開についての協議を開始する。

令和12年

すべての部活動において、受け皿となる地域クラブを発掘する。

令和13年

休日の全ての部活動において、地域クラブ活動として展開する。
文化部について、「拠点校方式」で展開する準備を進める。

（予算の確保ができれば）5部程度の休日の活動を地域展開する。

（予算の確保ができれば）全ての休日の活動を地域展開する。